



道路横断中の交通事故に要注意！



ドライバーの安全対策

- ①前をよく見て運転に集中！
- ②周囲に横断しようとする人がいないか注意しながら運転しましょう。
- ③ハイビームの積極活用！
 - ・ロービームは照射距離約 40 m
 - ・ハイビームは照射距離約 100 m



☆夕暮れ時は早めのヘッドライト点灯を心がけ、歩行者や自転車を事故から守りましょう。



歩行者の安全対策

- ①横断前に一呼吸おいて、車が来ないか十分確認！
- ②左右を遠くまで見て、車が来ないのを確認してから横断しましょう。
- ③明るい服装で、夜光反射材を着用しましょう。
- ④横断歩道が近くにある場所では、横断歩道を利用しましょう。
- ⑤横断前と横断途中の2回、車両が来ないか確認しましょう。

飲酒運転は凶悪犯罪！

- 飲酒運転は、重大な交通事故を起こす恐れが高く、極めて危険で悪質な行為です。
- 飲酒運転をすると、刑事罰や行政処分を受けるだけでなく、勤め先からの解雇や隣近所からの孤立など社会的な制裁を受け、さらには家庭崩壊を招く場合もあの恐ろしい犯罪です。
- 飲酒運転を「しない、させない、許さない」を徹底し、みんなで飲酒運転を撲滅しましょう。

○交通災害共済に加入しましょう

会員の皆さんが不幸にして交通事故に遭われた際に、見舞金を差し上げお互い助け合う制度です。

▼加入できる方 白鷹町に住居登録をしている方。(就学のため県外及び県内他市町村に住所を有する学生の方も加入できます。)
▼共済会費 一人年額400円(中途に加入される場合も同額)

▼平成29年度の共済期間 7月1日から平成30年6月30日まで

▼平成29年度の申込期間 6月30日(金)まで(7月以降も随時受け付けますが、共済開始日は受付日以降からとなります。)

▼申込受付場所 役場町民課くらし環境係1階3番受付(土・日・祝日は除く、午前9時から午後4時30分まで。ただし、月曜日は午後6時30分まで)

※7月以降の場合も町民課にお申し込みください。

※申込書は配布しませんので(前年度加入者のみ配布)、加入希望の方は直接、町民課くらし環境係の窓口で手続きしてください。

(注)各地区コミュニティセンターでは扱いません。

※詳細は、山形県市町村交通災害共済組合 白鷹支部事務局(町民課くらし環境係)にお問い合わせください。

町民課くらし環境係 ☎ 85-6131 / 長井警察署 ☎ 84-0110 / 白鷹西駐在所 ☎ 85-2029 / 白鷹東駐在所 ☎ 85-2046

広告

ブルジョーな歌声が魅力の
小田純平Live

6月24日(土)
PM6:00~

チケット **5,000円**

※ 電話予約受付中
※ おつまみ料理・2ドリンク
入湯券付き

鷹野湯温泉

パレス松風

0238-85-1001
白鷹町十王5687-8

得 しらたか町民感謝デー

お風呂半額!! 【白鷹町民限定】
【小学生以下無料】

期間：6月14日(水)~
6月18日(日)迄

温泉でゆっくりとお過ごし下さい。

☆振る舞い

紅花寒天(完売100名様) 6/14(水)・16(金)

抹茶・ヨーヨー・etc 6/15(木)・17(土)・18(日)

